



2021 REPORT

～令和3年度上期業況のご報告～

TOKYO SANKYO SHINKIN BANK

 東京三協信用金庫

この街との“つながり”が誇りです

基本方針

国民大衆の金融機関に徹する
常に健全性公共性の維持に努める
絶えず経営の改善に努める

2021 TOPICS

第97期通常総代会

令和3年6月23日、ハイアットリージェンシー東京にて第97期通常総代会を開催し、報告・付議された事項はすべて原案通り承認されました。



全国信用金庫協会 永年功労表彰

令和3年6月24日に開催された「信用金庫法制定70周年記念全国大会」において、勤続50年以上の信用金庫会長・理事長に対して永年の功績を表彰する「永年功労表彰」がおこなわれ、当金庫吉田理事長が表彰を受けました。



信用金庫法制定70周年記念全国大会の様子
(右から2番目 当金庫吉田理事長)



さんきょう拡充倶楽部

令和3年4月1日より「第18回さんきょう拡充倶楽部」の会員募集をおこない、ご契約いただいた「さんきょう拡充倶楽部定期積金」総契約額の0.05%相当額を当金庫より新宿区社会福祉協議会へ寄付いたしました。寄付金は、新宿区社会福祉協議会が開催する、「食の支援が必要な子育て世帯を対象とした食品配付会(フードパントリー)」等に充てられる予定です。

また、ご契約いただきました会員様へ、東北地方の特産品をお渡しし、東日本大震災復興支援の一助とさせていただきます。



寄付金贈呈の様子

信用金庫の日 お客様感謝デー

昭和26年6月15日に信用金庫法が公布・施行されたことにちなみ、毎年6月15日は「信用金庫の日」と定められています。なお、今年は信用金庫法施行70周年にあたります。

当金庫では、当日ご来店いただいたお客様へ日頃の感謝の意を込めて、心ばかりのプレゼントをお配りしました。



本店



府中支店

本店ビル建替えについて



新本店ビル 完成イメージ

令和5年の新本店ビル竣工に向け、解体工事が令和3年10月に完了し、同月より建設工事に着工しました。また、建設工事に先立ち、令和3年6月10日に地鎮祭を執り行いました。完成までの間、お客様、地域の皆様には何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。



旧本店ビル解体工事の様子
(令和3年9月)



地鎮祭の様子
(令和3年6月10日)

行動規範 『さんきょうの心構え』

～4つの“こころ”情熱・使命・絆・志～

1. お客様への思い『お客様の役に立ちたいという“^{こころ}情熱”』
2. 地域社会への思い『誠実さ・正直さを追求する“^{こころ}使命”』
3. 仲間への思い『お互いを認め、敬い、信頼し合う“^{こころ}絆”』
4. 仕事への思い『職責や役割を理解し、高みを目指す“^{こころ}志”』

お客様支援について

「よろず支援拠点」オンライン個別相談会

「よろず支援拠点」は、国が都道府県に設置する中小事業者様向けの相談窓口であり、経営課題全般について専門的な助言を「無料で」「何度でも」利用できることが特色となっています。感染対策および事業者様の利便性向上を図るため、当金庫営業店にてリモート形式での個別相談会を開催しています。

ビジネスクラブさんきょう (BCS)

昭和63年に発足したビジネスクラブさんきょう(発足当時の名称「SBLC」)は、法人代表者および個人事業主の皆さまを中心に組織され、ビジネスマッチング、会員相互の事業の発展を目指し、ネットワークを広げるための活動を実施しています。

支援機関・提携先企業・専門機関等との連携

当金庫は、支援機関・提携先企業・専門機関・専門家等と連携を図り、お客様の課題解決に向けた支援を行っています。



創業・起業の支援

地域での創業・起業について、支援機関、民間シェアオフィス、東京富士大学、外部専門家等と連携し、各々の強みを活かしたワンストップでの支援を行っています。

連携支援機関等

- ・東京都よろず支援拠点
- ・東京都中小企業振興公社
- ・中小企業基盤整備機構
- ・東京商工会議所
- ・(株)日本政策金融公庫

■東京都 女性・若者・シニア創業サポート事業

「女性」「若者」「シニア」による地域に根差した創業を支援するため、東京都・地域創業アドバイザー・当金庫が連携し、「低利融資」「事業計画作成に関するアドバイス」「創業後のサポート」をパッケージ化し提供しています。



人材確保の支援

従業員の確保や福利厚生の充実について、支援機関、提携先企業と連携し支援を行っています。また、当金庫と職域契約を締結いただいている事業所の従業員様向けに、優遇商品(金利優遇住宅ローン、金利優遇フリーローン等)を充実させ、福利厚生面における事業支援を行っています。

連携支援機関等

- ・東京都よろず支援拠点
- ・東京都中小企業振興公社

提携先企業

- ・ミイダス(株)
- ・(株)マイナビ



機械設備等のリース活用の支援

情報関連機器、事務機器、産業機械、工作機械、土木建設機械、輸送用機器、医療用機器、商業用機器等のリース及び割賦販売を希望されるお客様に対し、しんぎんリース(株)のご案内を行っています。



所有不動産有効活用の支援

所有されている不動産の空室対策や建物の老朽化対策、相続対策などの不動産のご活用について、提携先企業と連携し、各社の特性を活かした様々な支援を行っています。

提携先企業

■建設・リフォーム

- ・大成ユーレック(株)
- ・大和ハウス工業(株)
- ・ミサワホーム(株)
- ・積水ハウス(株)
- ・三菱地所ホーム(株)
- ・パナソニックホームズ(株)

■不動産管理

- ・(株)マルイホームサービス
- ・東急住宅リース(株)

■不動産売買

- ・野村不動産ソリューションズ(株)
- ・大成有楽不動産販売(株)

■コンビニエンスストア

- ・(株)セブン-イレブン・ジャパン
- ・(株)ファミリーマート
- ・(株)ローソン



事業承継の支援

後継者への事業引継ぎ、後継者対策等について、支援機関、提携先企業と連携して支援を行っています。当金庫を通じて、提携先企業等に相談をすることで、お客様の課題等の整理や具体的な対応策について助言を受けられます。

連携支援機関等

- ・東京都中小企業振興公社
- ・東京都事業引継ぎ支援センター
- ・東京都よろず支援拠点
- ・ビジネスサポートデスク東京西
- ・T²BASE多摩・島しょ経営支援拠点
- ・信金キャピタル(株)

提携先企業

- ・税理士事務所クオリス

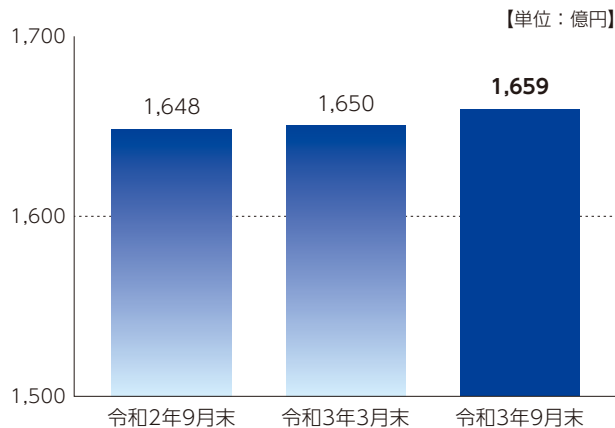
令和3年9月 事業の状況

預金積金・貸出金の状況

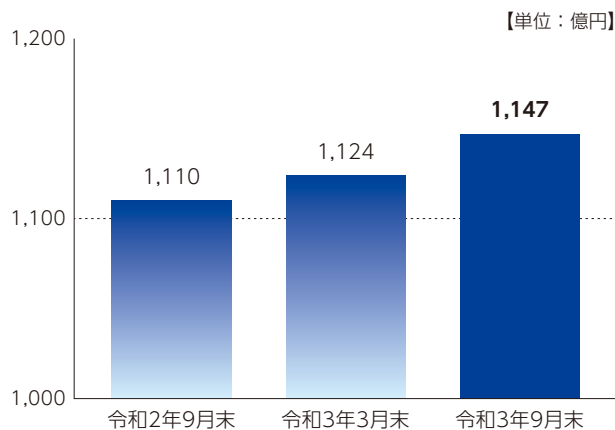
預金積金残高は、令和3年4月より取り扱いを開始した「さんきょう拡充倶楽部定期積金」を多くのお客様にご契約いただいたことや、事業資金のお預け入れ等があったことから、前期末から9億円増加し1,659億円となりました。

貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小・小規模事業者の皆さまへの積極的な支援や、課題解決型金融の実践による様々な資金需要への対応等に尽力した結果、前期末から22億円増加し1,147億円となりました。

預金積金残高の推移



貸出金残高の推移



貸出金の業種別構成比率

【単位：百万円】

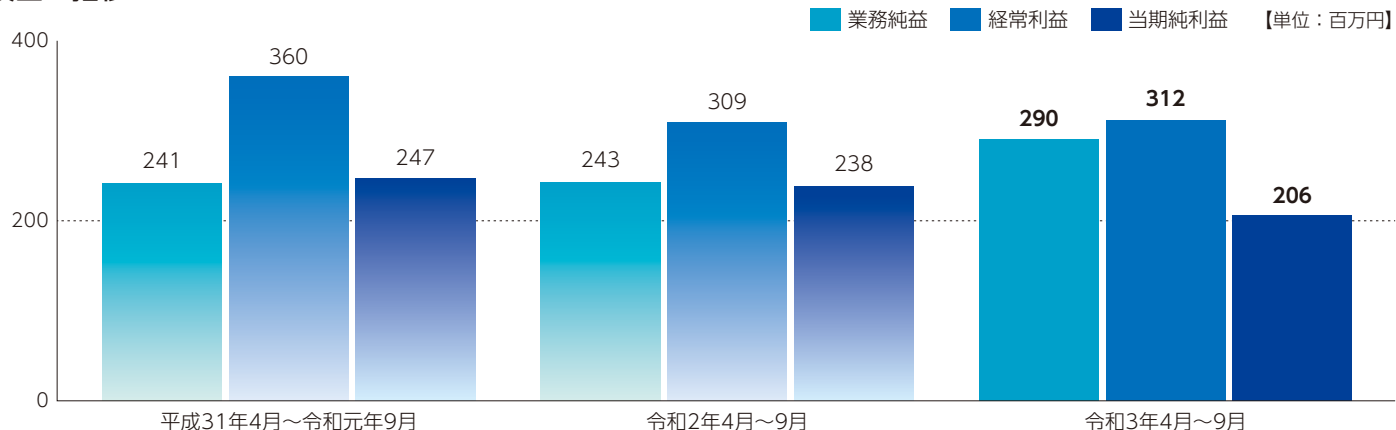
業種	令和3年3月末		令和3年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	1,244	1.1%	1,294	1.1%
農業、林業	2	0.0%	2	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	1	0.0%	-	-
建設業	7,310	6.4%	7,417	6.4%
情報通信業	512	0.4%	581	0.5%
運輸業、郵便業	591	0.5%	576	0.5%
卸売業、小売業	5,469	4.8%	5,428	4.7%
金融業、保険業	592	0.5%	593	0.5%
不動産業	65,271	58.0%	67,052	58.4%
不動産建売業	6,896	6.1%	6,347	5.5%
不動産取引業	19,598	17.4%	22,376	19.4%
不動産賃貸業	16,006	14.2%	16,085	14.0%
個人貸家業	22,769	20.2%	22,243	19.3%
物品賃貸業	56	0.0%	52	0.0%
学術研究、専門・技術サービス業	1,753	1.5%	1,831	1.5%
宿泊業	6,602	5.8%	6,467	5.6%
飲食業	2,856	2.5%	2,859	2.4%
生活関連サービス業、娯楽業	1,116	0.9%	1,152	1.0%
教育、学習支援業	439	0.3%	436	0.3%
医療、福祉	1,134	1.0%	1,186	1.0%
その他のサービス	2,419	2.1%	2,543	2.2%
個人	15,102	13.4%	15,276	13.3%
合計	112,479	100%	114,752	100%

※金額は単位未満切捨てのため合計額と一致しません。

損益の状況

貸出金残高が増加したことによる貸出金利息の増加や経費の節減に努めた結果、本業での収益を示す業務純益は前年同月比で47百万円の増益となりました。当期純利益は、税務処理の影響等により減益となっております。

損益の推移



当金庫の健全性について

自己資本比率の状況

自己資本比率規制(バーゼルⅢ)に基づき算出した結果、令和3年9月期の自己資本比率は**8.56%**となりました。

国内基準である4%の2倍以上を確保しており、当金庫の経営の健全性は十分保たれています。

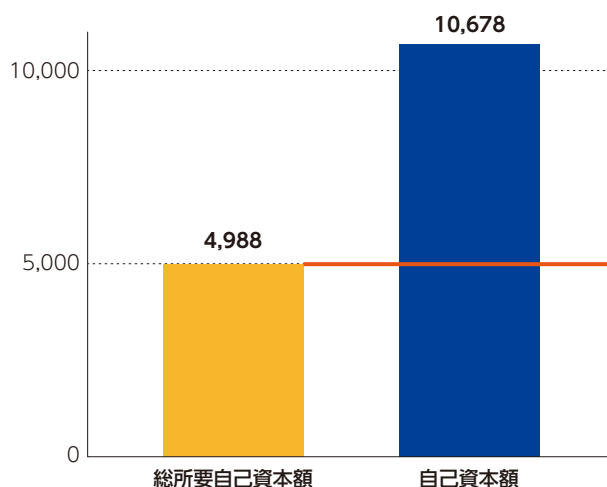
自己資本比率は総資産に占める自己資本の割合で、金融機関の健全性を示す重要な指標です。

自己資本の構成および単体自己資本比率

項目	令和3年9月期
自己資本の額(a)-(b)=(c)	10,678
コア資本に係る基礎項目の額(a)	10,706
コア資本に係る調整項目の額(b)	28
リスク・アセット等の合計額(d)	124,710
単体自己資本比率(c)/(d)	8.56%
単体総所要自己資本額(d)×4%	4,988

自己資本額および総所要自己資本額

【単位：百万円】



※総所要自己資本額とは、自己資本比率の分母となる「リスク・アセット等の合計額」に4%を乗じた額であり、基準時点において自己資本比率の国内基準である4%を維持することが出来る自己資本額をいいます。

不良債権の状況

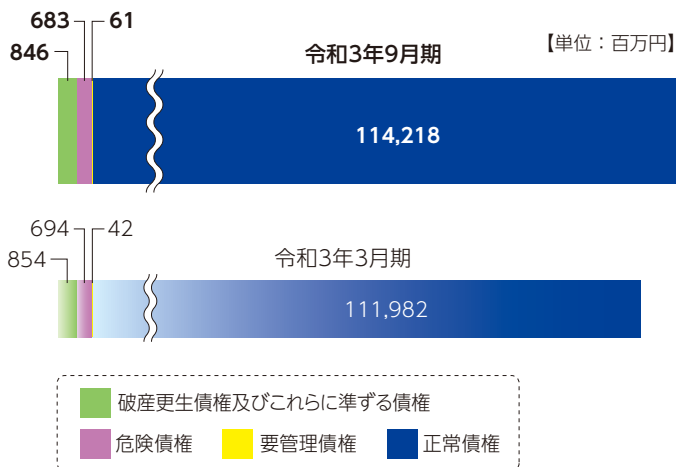
金融再生法上の不良債権に対する保全率は、担保や保証による回収見込額および貸倒引当金により**98.51%**となっています。また、保全されていない23百万円につきましても、特別積立金等(過去からの利益の積み上げ)により十分にカバーされています。

金融再生法開示債権額

【単位：百万円】

区分	令和3年3月期		令和3年9月期	
	債権額	保全率	債権額	保全率
金融再生法上の不良債権(A)	1,591	98.12%	1,591	98.51%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	854	100.00%	846	100.00%
危険債権	694	97.98%	683	98.21%
要管理債権	42	62.61%	61	81.31%
正常債権	111,982		114,218	
債権額合計(B)	113,573		115,809	
不良債権比率(A)/(B)	1.40%		1.37%	

※「債権額合計」は、金融再生法上で定められた開示債権の総額であり「貸出金残高」とは異なります。



【令和3年9月期の算出方法】

債務者区分については原則として令和3年3月末時点における自己査定による債務者区分を基準とし、令和3年4月1日から令和3年9月末までに客観的な事実による債務者区分の変更等があった債務者については、当金庫の定める基準に基づく債務者区分の見直し後の債務者区分によっております。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産・会社更生・再生手続等及びこれらに準ずる債権で、自己査定上の債務者区分では破綻先・実質破綻先に該当します。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権で、自己査定上の債務者区分では破綻懸念先に該当します。
- 要管理債権とは、自己査定上の債務者区分で要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当します。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権と認められる残高のうち無価値と認められる部分については直接償却相当額として当該金額を減算しています。

東京三協信用金庫

この街との“つながり”が誇りです

本部	〒160-0022	新宿区新宿 2-18-3 (新宿支店 2~5 階)	03-6384-2031 (代)
本店 (仮店舗)	〒169-0075	新宿区高田馬場 2-17-15 唐橋ビル 1 階	03-3200-7121
(本店仮ATMコーナー)	〒169-0075	新宿区高田馬場 2-18-11 稲門ビル 1 階	連絡先 (本店 03-3200-7121)
(下落合ATMコーナー)	〒161-0033	新宿区下落合 1-16-7	
新宿支店	〒160-0022	新宿区新宿 2-18-3	03-3356-6711
井荻駅前支店	〒167-0023	杉並区上井草 1-24-2	03-3390-4111
高井戸支店	〒168-0072	杉並区高井戸東 4-8-18	03-3333-8811
調布支店	〒182-0026	調布市小島町 1-31-3	042-483-6511
東伏見支店	〒202-0014	西東京市富士町 2-11-12	042-462-1555
府中支店	〒183-0015	府中市清水が丘 3-26-15	042-365-8111
保谷支店	〒202-0011	西東京市泉町 2-14-19	042-423-1911
早稲田支店	〒169-0051	新宿区西早稲田 1-9-18	03-3204-2211
鷺宮支店	〒165-0031	中野区上鷺宮 1-4-2	03-3999-2011
西落合支店	〒161-0031	新宿区西落合 2-10-1	03-5996-2711
池袋支店	〒171-0021	豊島区西池袋 5-4-6	03-3984-3551

お客様相談センター ☎0120-0889-18

※受付 9:00~17:00(金融機関休業日は除く)



環境に優しい「植林紙」と「植物油インク」を使用しています。